

ひまわり CFD における信託保全導入のお知らせ

ひまわり証券（東京都港区、代表取締役 山地一郎、ひまわりホールディングス株式会社〔ジャスダック 8738〕の100%子会社）は、2010年3月31日より、ひまわり CFD 口座にてお預かりした顧客資産の保全方法について、信託保全を導入いたしましたのでお知らせします。今回の信託保全導入により、万が一弊社が経営破綻した場合でも、信託法によりお客様の資産は全額保全されます。

弊社は、これまでもお客様からお預かりした全ての資産について、弊社資産と厳格に分別管理を行なってきましたが、今回の金融商品取引法令の改正に伴い、CFD 口座にお預かりしている資産をみずほ信託銀行株式会社へ信託保全することとなりました。

信託保全について：<http://sec.himawari-group.co.jp/cfd/outline/trust/>

弊社は、2005年11月に国内で初めて CFD 取引の提供を開始し、NY ダウなどの株価指数だけでなく、国内外の個別株式銘柄の充実も図り、現在、日本株式銘柄においては業界で No.1 の取り扱い数を誇っております。日本における CFD 取引の更なる普及を図るため、今後も取引環境の改善、新しいサービスの提供に継続して努めてまいります。

【ひまわり CFD における重要事項】

- 株価並びに外国為替の変動等により損失が生じるおそれがあります。
 - ひまわり CFD の場合、取引金額が証拠金の額に比べて大きいため、その損失は証拠金の額だけに限定されません。
 - 売買手数料額は、株式 CFD、指数 CFD、限月 CFD、及び決済通貨ごとに異なるため、紙面の都合上、記載できませんので弊社ホームページをご確認ください。なお、初回預託金は10万円以上となります。
 - 証拠金は、株式 CFD は約定代金の5%から100%、指数 CFD は約定代金の5%、限月 CFD については、SPAN 証拠金額×100%に設定されています。
 - 提示価格及び取引価格には、スプレッドとあって売値と買値に差があります。
 - 株式 CFD と指数 CFD はポジションをロールオーバー（繰越し）することで、受取り金利と支払い金利が売買の別によって発生します。
- ※決済通貨の金利が弊社の設定金利より低い場合は、売り建てた場合でも、支払いになります。
- 契約締結前交付書面・口座約款等をよくお読みいただき、お取引の仕組み・ルールを十分にご理解のうえ、資産に合わせて、お客様ご自身の判断と責任において行っていただきますようお願い申し上げます。

ひまわり証券株式会社
関東財務局長（金商）第150号（金融商品取引業）
加入協会：社団法人金融先物取引業協会・日本証券業協会